

小平市サッカー協会壮年部・0-50 リーグ実施要項 (2026)

1. 主催： 小平市サッカー協会
2. 主管： 小平市サッカー協会壮年部
3. 会場： 中央公園 G・小川西 G、清原運動公園等
4. 参加資格
 - (1) 小平市在住・在勤・在チーム所属の 2027/4/1 時満 50 歳以上の選手で構成されたチーム
 - (2) 有資格審判員を 3 名以上帯同している事（審判員は登録選手である必要はない）
 - (3) 背番号付きでそろいのユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）を所持している事
 - (4) 小平市サッカー協会他カテゴリーとの二重登録は可とする。
 - (5) 2026 年度は補助登録員の資格を 2027/4/1 時満 48 歳以上とする。補助登録員は試合時、フィールド内に二人迄とする。（2027 年度は補助登録員の資格を 2028/4/1 時満 49 歳以上とし、2028 年度には補助登録員の制度を廃止する。）
5. 参加費： 年会費 ¥27,000
6. 競技方法： 年間リーグ戦
7. 競技規則： 『2025/26 年度日本サッカー協会 競技規則』に基づくものとする。
8. 競技細則：
 - (1) 11 人制とする。（8 名未満では不成立）**補助登録員は同一時間帯での参入は二人迄とする。**メンバー登録表に補助登録員がいる場合は明確にする事。試合中、補助登録員は識別の腕章を付ける事。
 - (2) 試合時間： 25 分ハーフ（インターバル 5 分）
 - (3) **試合球： 450g 公認球**とし対戦チームがそれぞれ 1 個持ち寄る事。
 - (4) 交代要員： メンバー登録表以内で自由（同一選手の出入りも可）交代用紙不要
 - (5) 不戦試合： 試合不成立の要因を作ったチームを不戦敗（スコア 0-5）とする。
不戦敗発生チームは受け持ち該当（本部・主審・副審）を全て賄う事。
不戦敗であってもフレンドリーで試合をするので集まる事。（試合実施優先）
 - (6) 出場資格の喪失：
 - ① 試合開始時に 8 名未満の場合
 - ② 試合開始 15 分前にメンバー表を未提出の場合
 - ③ 重複登録、未登録選手が出場した場合
 - ④ 本部・審判の割り当てを行わなかった場合
 - ⑤ 試合を棄権・放棄した場合
 - (7) 警告・退場： 退場処分を受けた選手は次試合出場停止。警告処分については累積 2 枚にて次試合出場停止。
 - (8) 審判員： 審判服（シャツ・ショーツ・ソックス）を着用する事
9. 競技中の事故発生の際には、救急車の手配等の応急処置は行うが、それ以降は各チームの責任にて処理すること。（各チーム毎のスポーツ障害保険の加入は必須）